

入札公告

公立高等学校入学者選拔出願人数等報告システム更新業務委託に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年7月15日

契約担当者
兵庫県教育長 西上 三鶴

1 委託内容

- (1) 委託業務名
公立高等学校入学者選拔出願人数等報告システム更新業務委託
- (2) 委託業務の内容
仕様書による。
- (3) 履行期間
契約日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所
兵庫県(以下「県」という。)が指示する場所
- (5) 入札方
上記(1)について入札に付す。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本県入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は名簿に登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該入札の日において、県の指定停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 過去に、国、地方公共団体、法人税別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則第18条に規定する法人から、電算システム開発業務を受注した実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局高校教育課 担当 脇本
電話(078)362-9444
- (2) 申込書の提出期限、契約条項を示す時期及び入札説明書の交付期間

令和2年7月15日(水)から令和2年7月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和2年7月31日(金)午後2時 兵庫県庁3号館10階教育委員会室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時、場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和2年7月30日(木)午後5時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年7月30日(木)午後2時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和2年7月21日(火)午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に変わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が契約締結予定日(令和2年8月7日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が、本業務の入札について2通以上した入札でないこと。

エ 本業務の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかのものであること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札

及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札であって、財務規則(昭和 39 年兵庫県規則第 31 号)第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。